

農家の費用^{コスト}，その本質的・体系的理解

小 國 弘 司

ま え が き

本誌前号にかいたように、本号では、「農家財産概念の吟味」を執筆・掲載する予定でいた。が、それを準備している間に、筆者の関心は、大槻農業計算学・大槻農業経営学の骨組み、その底にあるものの理解・認識にそそがれ、それをとおして、表題に示したとき「農家のコスト、その本質的・体系的理解」というようなものになった。これが、約束を変えて、これを執筆・掲載する所以である。記しておゆるしをえたい。

(1)

筆者は大槻シユールの末席をけがす一人として、その歩みはまことに遅々としているが、ながいこと農業計算学（農業簿記学）、その基礎としての農家のコストに思いを凝らしてきた。ここでは、ながいこと思いを凝らしたわりには成果は乏しいが、かかるものとしての農家のコストの本質的・体系的理解をこころみることにしたい。

農業計算学とは、農家の行動の結果をあきらかにし、農家の行動の合理化に役立つべき諸経済計算の組織的・体系的の研究をするものといってよい。これに対して農業簿記あるいは農家簿記とは、農業計算学の所産で、農家が実際にこれを用いて、農家自ら農家行動の結果をあきらかにし、農家行動の合理化に役立つように編まれたものといってよい。したがってそのなかには種々の経済計算が、組織的・体系的に含まれねばならぬこと、改めていうまでもない。

したがって、簿記はどんな簿記でも行動の結果をあきらかにする財務的な面と行動の合理化に役立つべき管理的な面を併せもたねばならない。すなわち、簿記はどんな簿記でも財務簿記たると同時に管理簿記たるの性格を併せもたなければならない。

かくしてここでは、大槻教授によって創られた自計式農家経済簿記¹⁾、(人はしばしば大槻簿記は財務簿記で管理簿記でないというけれども)、この財務計算と管理計算がいかに組織体系づけられているか、そしてそれがいかなる認識(基本精神)にもとづくかをたずねることにしたい。すなわち、農家は結果を確定するために事後的にこれを用いるにせよ、設計のために事前的にこれを用いるにせよ、種々の「収益・費用・成果」^{レベニュー コスト プロフィット}の計算させねばならず、この「収益・費用・成果」の計算を、大槻教授がいかに発展・展開するにいたっているかを、農家の「生産の理論」・「コストの理論」のおのずからなる発展・展開として把握吟味してみることにしたい。

これだけでは問題を未だ十分にあきらかにしていない。よってもっと具体的にこれを述べよう。農家の行動の中心は、農業・自営兼業・被傭、さらにはそのそれぞれを構成する部門一切を含めて、アウトプット側から＜なにとなにをどれだけつくるべきか＞、これを裏返してインプット側から＜なにをなににどれだけ投ずべきか＞の＜部門の組合せと部門規模の決定＞＜資源の配分＞の問題になる。つまりかかる意味でのコストの問題になる。ところで、自計式農家経済簿記では、かかる農家行動の中心にせまるべく、農家粗所得から農家所得的失費を、農業

レベニュー 収 益	コ ス ト 費 用	プ ロ フ イ ト 成 果
農家粗所得	－ 農家所得的失費	＝ 農 家 所 得
農業粗所得	－ 農業所得的失費	＝ 農 業 所 得
部門粗所得	－ 部門所得的失費	＝ 部 門 所 得
農業粗収益	－ 農 業 経 営 費	＝ 農 業 純 収 益
部門粗収益	－ 部 門 経 営 費	＝ 部 門 純 収 益
部門粗収益	－ 部 門 生 産 費	＝ 部 門 利 潤

あるいは部門粗所得から農業あるいは部門所得的失費を、農業あるいは部門粗収益から農業あるいは部門経営費を、部門粗収益から部門生産費を差し引いて農家所得、農業所得、部門所得、農業純収益、部門純収益、部門利潤の計算をする。

しかし、このようにして、農家行動の中心にせまるべく、農家から農業へ、農業から部門へと逐次対象をせばめ、そのそれぞれの「収益」・「費用」・「成果」とするものを概念的に拡大精緻にしてゆくほど、その「収益・費用・成果」の計算は、農家全体からはなれてますます部分的になり、却って農家全体の合理的な＜部門の組合せと部門規模の決定＞・＜資源の配分＞を見失うことになりやすい。これに加えて、そうなるにつれてその計算は、ますます擬制的になり、擬制的になるほど計測・数量化もまた困難になって、合理的な＜部門の組合せと部門規模の決定＞・＜資源の配分＞を困難ならしめるという問題をもつ。

農家経済簿記は、農家が実際にこれを記録計算して自らの行動の結果をあきらかにし農家行動の合理化に役立てねばならぬものであるが、それには以上述べたごとき問題があり、ここでは、かかる問題をいかに考えべきかも含めて、農家のコストの本質的・体系的理解に取り組むことにしたい。

(2)

われわれが直面している農家とは、企業と家計が不可分離の一体をなし、その企業サイドに、それが大きかろうと小さかろうと、専門的に営まれようと兼業的に営まれようと、必ず農業という企業ビジネスを含むものをいう。したがってその企業サイド（所得経済部面）に農業という企業ビジネス

(所得経済部門) を含まぬものを農家といわぬし、農家といつてはならない。

このようにして農家は、その所得経済部門に必ず農業を含まねばならぬが、だからといってその所得経済活動は農業だけに限られるわけではなく、農業のほかに農外自営兼業、被傭兼業、さらにはそのそれぞれを構成する沢山の亜部門を含む極めて多面的な所得経済活動をするものである。これを換言すれば、農家とは、農家の所有する労働、土地、資本を、自家企業側の農業ならびに農外自営兼業で利用して残余所得を、外部経済に売って契約所得を、この両者を合せた農家所得の最大を求めているものといつてよい。

このようにして農家は必ずその体内に農業を内包・包摂しなければならぬが、しかし農家に内包・包摂される農業はそれ自体の目標をもつものではなく、あくまでも農家所得最大に奉仕するように経営^{マネージ}されねばならないものである。たとえば、「農業所得の増大は一般に農家所得の増大に貢献する。しかし農業所得の増大が農家所得の減少をもたらすことがある。小作地をとりあげて稲作規模を拡大すると農業所得はふえるが、そのふえ方が小作料の収入減におよばないときには、稲作規模をふやすべきでない」¹⁾、というように。

ところでいままでは農家は農家所得の最大を求めるものとした。がしかし農家は農家所得の最大を求めるとはかぎらない。否、しばしば、これを非経済的といつてはならないが、プリンクマンもいうように、農家は、「祖先伝来の地所を所有するの喜び、伝統、遊猟、其他の非経済的動機、並に職業及び労働に対する伝統的見解」²⁾ によって、所得の最大よりも「地位相応」の所得で満足する場合がある。すなわち、農家自らが満足と考える生活水準をみたす所得がえられるならば、所得が多くても体面を汚す仕事はこれを排すなどして、その所得で満足する場合がある³⁾。

注) プリンクマンを引用して、農家はしばしば農家所得の最大でなく「地位相応」の所得で満足することをのべた。しかし、プリンクマンは、これを、彼の『農業経営経済学』の支柱的主張として主張したものと誤解されてはならない。否彼は彼の国ドイツの伝統にしたがって農家を、農業だけを営む専業農家とし、且つその農業の経営体を土地とし、土地からあがる粗収益からそれを運営するに必要な経営費を差し引いた地代を求めるものとする。かくして地代を最大ならしめるためには、限界土地収益と限界土地経営費のひとしくなるところまで、経営体たる土地に労働と資本を投げねばならぬもの、つまりそこまで「集約度」を高めねばならぬものとする。

これをもっと具体的にいうならば、地価は、夫々の交通地位および地味における普通一般の経営法(集約性)においてえられる地代とともに昇降する。したがって少くともその土地資本に対するその地方普通の利回りたるその地方普通の地代をあげるためには、市場に近づくほど、地味がよいほど、粗放な地目・作目を集約な地目・作目に変え、「最合目的々費用量」・「合理的経営費量」たる集約度を増さねばならない。つまり集約度条件が変るにつれて集約度を変え、集約度条件一定の場合には確定あるいは一定せる集約度を遵守せねばならぬ。プリンクマンのいうところのいわゆる「確定集約度遵守強制」あるいは「正常的集約度遵守強制」なる強制をうけねばならない。なんととなれば、もしこの強制にしたがわず平均以下の集約度にとどまる場合には、その地方普通の地代をあげることができず、かくしてこの企業は滅亡の運命をまねがれぬからである。

しかし、ブリンクマンは「農企業者の個人的事情」で、その土地が購入されたものでなく祖先伝来のものであったり、その経営規模が普通のもの以上であったり、低い所得水準でも満足する場合には、必ずしもこの確定・正常的な集約度を遵守せぬ場合のあることをのべている³⁾。

自計式農家経済簿記は、その農家が専業農家であろうと兼業農家であろうと、農家所得を最大ならしめるように行動していようと「地位相応」の所得を上げることをもって満足していようと、農家であるかぎりどんな農家でも、これを記録計算して自家経済の改善に役立てうるものとして創られている。すなわち、企業と家計が不可分離の一体をなして「生業」・「家業」として営まれる経済では、企業といってもその企業は、自家労働・土地・資本を燃焼・所得化させる「場」として考えられ、かくしてかかる経済では利潤ではなく所得があくまでも目的となり、この所得を中心に農家行動の結果をあきらかにし、農家行動の合理化に役立つべき、いわゆる「所得簿記」として、農家であるかぎりどんな農家にもあてはまる簿記としてつくられている。もちろんその効果は、専業農家で農家所得最大を目指して営まれるほど大きく、反対に農業の占める比重の小さい兼業農家で且つ「地位相応」の所得をあげることをもって満足するものほど小さくなるが。

以上述べたことからわかるようにこれまでにわれわれは「農家」というものに対して大きく分けて二つの認識態度・認識方法をもつ。その一つは、その農家が農業専業であろうと農業兼業であろうと、農家所得最大を目指して営もうと「地位相応」の所得をあげることをもって満足しよう、<なにとなにをどれだけつくるべきか>・<なにをなににどれだけ投ずべきか>の農家行動の中心問題を同時・一義的に解く、いわば農家行動理論の一般理論をうちたてようとする立場である。これに対して他の一つは、農家所得が大きいほど農家の満足も大きいものとして、両者の間にはなんらの摩擦矛盾がないものとして、まづ農家は農家所得の最大を目指すものとし、次いで農家は農家であるかぎり農業が主でなければならぬとし、ここから農業をとおして農家所得を最大ならしめるためには、「**収益・費用・成果**」の計算を農家から農業へ、農業から部門へと段階的にすすめて、つまり段階的に自己経済に熟知・通曉せしめながら、この<なにとなにをどれだけつくるか>・<なにをなににどれだけ投ずるか>の農家行動の中心問題に段階的にせまろうとする立場である。前者の立場は中嶋教授によって代表される「**農家主体均衡理論**」の立場であり、後者の立場は大槻教授の「**農業計算学（農業簿記学）**」、それをとおして到達された「**農業経営学**」の立場であるといつてよいとおもう。

両者はいずれも、<なにとなにをどれだけつくるべきか>・<なにをなににどれだけ投ずべきか>の農家行動の中心問題を問題とするという意味で根底においてつながり決して無縁でないが、農家主体均衡理論は農家全体をとって同時・一義的にこれを解こうとする意味で、もっともよく農家のコストの本質をあきらかにするとおもう。よって章を改めて、まずこれによって農家のコストの何たるかをあきらかにし、次いでその上で農業計算学における各種「**収益・**

費用・成果」の計算，その展開，その意味関連をたずねてゆくことにしたい。

- 1) 大槻正男，『農業経営学の基礎概念』p. 64
- 2) プリンクマン・大槻正男訳『農業経営経済学』p. 100.
- 3) プリンクマン・大槻正男訳『農業経営経済学』p. 3～100.

(3)

われわれは，いままで，農家に内包される農業は，それ自体独立のものとしてあるのではなく，企業と家計，さらにその企業内の農業以外の自営兼業，被備兼業と密接不可分離な関係をもって存在することを述べた。そして「農家主体均衡理論」は，かかる農家で「なにとなにをどれだけつくるか・なにをなににどれだけ投ずべきか」の決定を，かかるものとしての農家全体をとって，これを同時一義的に決定しようとするものであることを述べた¹⁾。

中嶋教授は，これを，大略，「企業と家計が不可分離の一体をなしている農家を取り扱うにあたっては，従来のように農家を企業と家計に分け，企業の側には『企業の理論』を，家計の側には『家計の理論』を適用すれば足りるというわけにはゆかない。なぜなら，かくするときには，農業労働市場が存在せず農家が自家労働だけで生産を行っている場合には，賃金なきところに『企業の理論』を適用することは不可能なことによって農家行動を全く説明することができなくなるから，農家は農家それ自体として分析理解されねばならぬ。」²⁾と述べている。

かくして農家主体均衡理論では農家を農家それ自体として分析理解する。農家は，その資源を，企業と家計に，企業では農業・自営兼業・被備兼業間に，さらにはそのそれぞれを構成する部門間に，同時・一義的に，統一的・最合目的々に配分せねばならぬものとして，とらえられる。

ところでここでは紙数の都合で「中嶋・農家主体均衡理論」のすべてにわたることができないし，それが目的ではない。ただ，かかるものとしての農家で，なにとなにをどれだけつくるべきか・なにをなににどれだけ投ずべきかの機構＝農家のコストの本質をあきらかにする限りで，これを祖述してゆくことにしたい。

中嶋教授はこれをあきらかにするために，農家の費用（変動費用）は労働のみとし，すなわち農家は労働の投下・配分のみに関心するものとし，この労働の投下・配分をあきらかにするために，農家は農家所得の最大でなく農家効用の最大を求めるとする。すなわち第1図に示すように，所与の条件のもとで，横軸に労働投下量，縦軸に貨幣所得をとってあらわした農家効用無差別曲線のうち達成可能な最大のものを求めるとする。

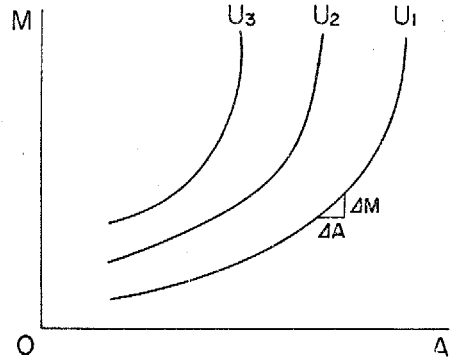
U_1, U_2, \dots はそれぞれ異なる効用水準をあらわす。効用が同じ水準にとどまるとしても，労働量が増し貨幣所得が増えるにつれて労働の限界苦痛は増し貨幣の限界効用が減るから，

$$\text{限界労働} (\Delta A) \times \text{労働の限界苦痛} = \text{限界貨幣} (\Delta M) \times \text{貨幣の限界効用}$$

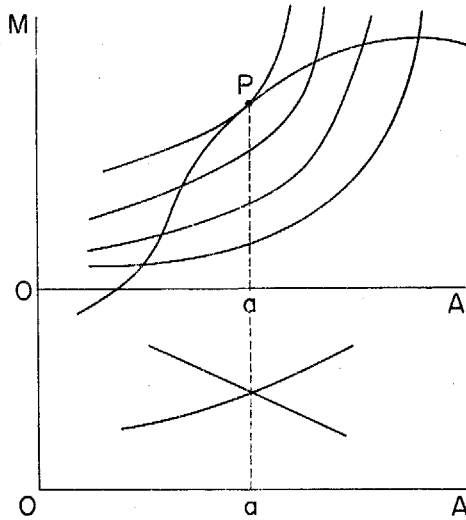
$$\text{労働の限界評価} = \frac{\text{限界貨幣} (\Delta M)}{\text{限界労働} (\Delta A)} = \frac{-\text{労働の限界苦痛}}{\text{貨幣の限界効用}}$$

曲線の勾配をあらわす労働の限界評価はますます大きくなって，この曲線は右下に凸になる。効用水準が高まるにつれてますます急速に右下に凸になる。農家はこのようにあらわされたものとしての農家効用の最大を求めるとする。かくして農家は，通増する労働の限界評価と遞減する労働の価値限界生産力のもとで，最大の農家効用を達成すべく行動せねばならぬということになる。

これだけではまだ十分に意を尽していないから，まづ第一に労働市場がなく，家族労働の投下が農業だけに限られる専業農家の場合について農家は農家効用を最大にすべくいかに行動するかをみよう。これは第1図の農家効用無差別曲線のなかに労働所得曲線を描きこむところの第2図で示される。



第1図



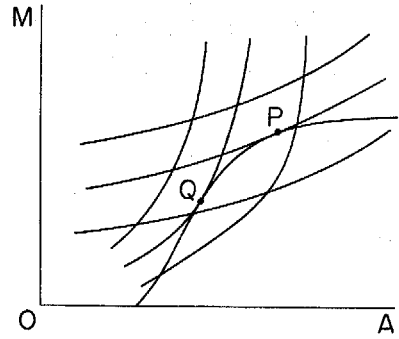
第2図

第2図で，P点に到るまでは，労働所得曲線は次々に高い効用無差別曲線を切る。P点に到って，この労働所得曲線が接しうる最高の無差別曲線に接し，P点を過ぎると再び次々に低い効用無差別曲線を切る。したがって農家は最大の効用を達成するためには，両者の接するところ，つまり所得曲線の勾配たる労働の価値限界生産力と効用曲線の勾配たる労働の限界評価のひとつしいところの，Oaの労働投下とaPの貨幣所得を選ばねばならぬことになる。

かくして農家主体均衡理論は，農家は，農家の労働によるべき価格がない場合でも，労働の自己評価をとおして，限界費用と限界収益のひとつしいところで投入量と生産量を決定するという，つまり合理的に行動をするものであることをあきらかにする。

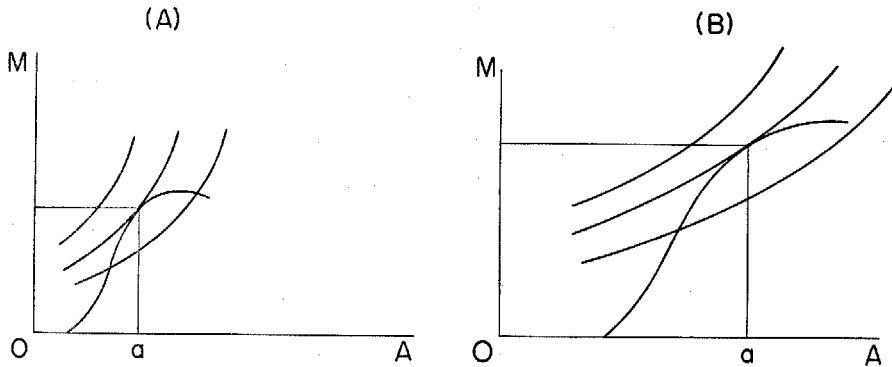
このことは，労働所得函数が一定でも，農家の選ぶ労働投下量と貨幣所得は，農家の包懐する効用（函数）体系によって大きく変りうるものたることを物語る。すなわち農家効用函数の勾配たる労働の限界評価，その構成要素たる労働の限界苦痛と貨幣の限界効用に影響をおよぼ

す貧富、扶養家族の多寡、家族に対する責任感、生活程度向上希求の強弱、性来的な勤惰、健康の良否等々によって種々に変りうるものたることを物語る。否、それ以上に、農家効用函数と農業労働所得函数は全然別々に無縁にあるのではなく、その農家が農業が嫌い



第3図

でその農業になんらの改良工夫をも加えないならば、この両函数は急峻に右下に凸・凹になって原点に近く(第4図(A)), 反対に農業が好きならばなだらかに右下に凸・凹になって原点から遠いところで均衡するようになる(第4図(B)) ものとして、相互に相関連・相影響し合うものとして存在するものたることを物語る。つまり農家主体均衡理論は、ここでは抽象的に一本の労働所得曲線で示したが、農家の<なにとなにをどれだけつくるべきか>・<なにをなににどれだけ投ずべきか>の問題は、かくのごとき農家の農業に対する好悪、得手不得手などの主体的事情によって大きく動かされるものたることをあきらかにする。

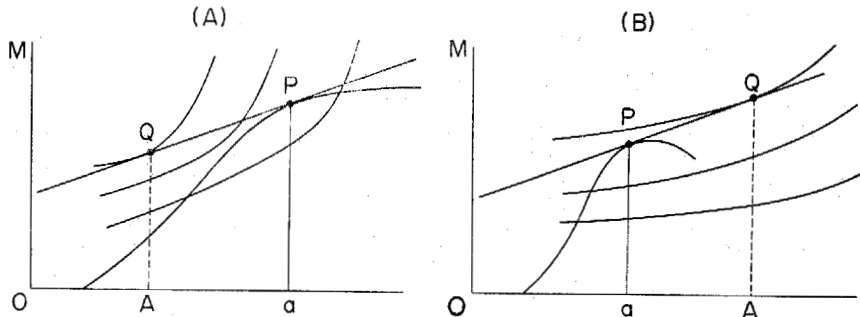


第4図

いままでは、農家主体均衡理論とそれにおける農家のコストの役割の本質をあきらかにするために、農家が専業農家で、しかも労働市場がないというきわめて特異な場合について述べた。それで、これからは中嶋教授にしたがって、農家の<なにとなにをどれだけつくるべきか>・<なにをなににどれだけ投ずべきか>の農家行動の中心にせまるべく、労働市場が開かれ、労働の売買が自由におこなわれるようになった場合、農家がいかに行動するかをみてみることにする。

労働の売買が自由になると農家はこんどは賃金所得を中心に考え行動するようになるから、いままでの図の効用無差別曲線、労働所得曲線に、その勾配が賃金をあらわすところの賃金所得線をかき加えた図で説明することができるようになる。

第5図では第4図とちがって，(A)では規模の大きい富裕農家を，(B)では然らざる農業だけでは貧窮せざるをえぬ規模の小さな農家をあらわすことにしよう。つまり，(A)では農家は富裕だという意味で農家効用函数は右下に急に凸になり，農業の規模が大きいという意味で労働所得函数は大きくなだらかに右下に凹になるものとし，これに対して(B)では富裕でないという意味で農家効用函数は右下になだらかに凸になり，規模が小さく報酬漸減則を強くうけるという意味で農業労働所得函数は小さく且つ急に右下に凹になるものとして描こう。



第5図

かくするときには，(A)農家では，賃金と労働の限界評価のひとつしい OA までは自家農業に自家労働を投じ， OA から賃金と農業での労働の価値限界生産力のひとつしい Aa までは雇用労働を雇うときに，つまり Oa まで農業に労働を投ずるが OA までは自家労働で Aa までは雇用労働を雇うときに，この農家は達成可能な農家効用の最大を達成することができるということになる。これに対して(B)農家では，賃金と自家農業での労働価値限界生産力のひとつしい Oa までは自家農業に自家労働を投じ， Oa から賃金と労働の限界評価のひとつしい Aa までは被備兼業に働きに出るときに，達成可能な農家効用の最大を達成できるということになる。

このようにして「中嶋・農家主体均衡理論」では，農家は農家所得最大ではなく農家効用を最大にすべく行動するものとして，これを換言すれば家族労働を根幹とし家族労働の所得化を中心に営まれる農家では家族労働の投下その配分が中心になるものとして，つまり農家の費用(変動費用)は労働のみとして，却ってよく<なにとなにをどれだけつくるべきか>・<なにをなににどれだけ投ずべきか>の問題を同時・一義的にあきらかにしうることになっている。

しかし，これには，農家が当該農家の効用函数，農家労働所得函数，賃金を既知あるいは熟知していることが必要である。<部門の組合せと部門規模>を決定するとき，すなわち<資源の配分>をする計画時に，これらをあきらかに脳裡に描けることを必要とする。しかし，このいずれも，——賃金は別としても農家効用函数，農業労働所得函数は，——農家の心の奥底にあるとしても，これを数量化・具体化させることは，ほとんど全く不可能か極めて困難なものである。したがって，かかる心理的過程の本質的な重要さは認めながらも，これをもって直ちに

農家の計画，農家行動の合理化に用いがたいという困難な問題をもつ。

ここから，農家主体均衡理論のように，農家は農家労働の投下・配分に最重要に関心するものとして，農家労働だけを費用とみ，その投下・配分だけをたずねるよりも，農家は農家の労働・土地・資本，とくに労働に帰属する所得をできるだけ大きくしようとしているものとし，これを運営するための費用を費用として，順次に農家から農業へ，農業から部門へと「**収益・費用・成果**」の計算をして，その計測・数量化された具体的なものをもって，**〈なにとなにをどれだけつくるべきか〉・〈なにをなににどれだけ投ずべきか〉**の農家行動の中心問題に試行錯誤的にせまることが，現実的・实际的だということになる。もちろん，そうする場合にも，以上述べたごとき総合化・均衡化の心理的過程が不可欠で，それゆえにこれに多くをさいたが。

よって以下では再び本題にもどって，農家の行動の結果をあきらかにし農家行動の合理化に役立つべきものとしての農家の「**収益・費用・成果**」の計算，その展開，その意味関連を問題にすることにする。

- 1) 中嶋教授の『農家主体的均衡理論』については，(1)「労働者家計の均衡理論——小農経済の均衡理論序説——」『農業経済研究』28巻2号，(2)「《農家経済学》の提唱——《農業経営学》の壁を破るもの——」『農業経済研究』28巻4号，(3)「農家の均衡理論」(大川・川野編『現代農業分析の展望』所収)，(4)「過剰就業と農業の理論」『大阪大学経済学』6巻34号などによつたし，それを参照されたい。
- 2) 中嶋千尋，前掲論文(2)，同書 p. 256.
- 3) ここでは，中嶋教授にしたがいがながら，農家の〈部門の組合せと部門規模の決定〉・〈資源の配分〉を農業と被傭兼業の場合だけについて祖述した。農業と農外自営兼業，被傭兼業のすべてを含む場合については，前掲論文(4)を参照されたい。

(4)

われわれは，いままで，農業計算学あるいは農業簿記学を，農家が実際にこれを用いて，農家行動の結果をあきらかにすると同時に農家行動の合理化に役立たねばならぬものとした。すなわち，相互に相連続・相関連する種々の「**収益・費用・成果**」の計算をして，漸次**〈なにとなにをどれだけつくるか〉・〈なにをなににどれだけ投ずべきか〉**の農家行動の中心にせまらねばならぬものとした。人は，しばしば，大槻教授によって創られた自計式農家経済簿記は，農家行動の結果をあきらかにするが農家行動の合理化に役立つものでないというけれども，すなわち財務簿記で管理簿記でないというけれども。したがってここでは，自計式農家経済簿記の財務簿記だと同時にすぐれて管理簿記たることをあきらかにしながら，逐次この問題に答えてゆくことにしたい。

自計式農家経済簿記の「**収益・費用・成果**」の計算の概略は本稿冒頭に示したとおりである。そこでも示したとおりまず第一に自計式農家経済簿記では，農家は農家の所有する労働・土地・資本を農家で利用・所得化するものとして，つまり農家は農家所得を求めるものとして，農

家所得を計算する。企業と家計が未分化・不可分離の一体をなしているところから，究極最終的には，農家所得から家計費を差し引いた農家経済余剰（＝農家財産純増加額）として求められるが，それにしてもまず第一に農家所得が計算・把握される。すなわち，所得的収入に生産物家計仕向を加えた所得的総収入に固定・流動結果財の増殖・増加額を加えて農家粗所得とし，所得的支出に固定・流動供用財の減価・減少額，賄支給額を加えて農家所得的失費とし，農家粗所得から農家所得的失費を差し引いて農家所得を計算することになっている。

このようにして農家所得の計算にあたっては，農家財産をいかにきめ，その財産の増殖・増加，減価・減少をいかに見積るかで，農家所得は大きく動くことになる。いわゆる「ペーパー上の損益」といわれるものの混入を許す。が，しかし，農家所得から家計費を差し引いた農家経済余剰が，他方の計算たる年度末財産価額から年度始財産価額を差し引いてえられる農家財産純増加額と一致せぬときには，どこかに計算の間違えがあるものとして，能うかぎり正確・自動的に計算されるものである。すなわち簿記における第一義的計算として計算把握されるものである。

このようにして農家所得は農家粗所得から農家所得的失費を差し引くことによって求められる。したがって農家所得を最大にするためには，限界収益と限界費用のひとしいところ，つまり限界農家粗所得と限界農家所得的失費のひとしくなるところまで粗所得をあげるか所得的失費を投じなければならないということになる。しかしすぐ前にも述べたように，農家粗所得は所得的総収入に種々のものからなる固定・流動結果財の増殖・増加額を加え，農家所得的失費もこれまた所得的支出に種々のものからなる固定・流動供用財の減価・減少額，賄支給額を加えて求められる。それに加えて，所得的総収入，所得的支出には，農業たると農外たるとを問わず，農業ではそれが稲作によるものであろうと酪農によるものであろうと，農外ではそれが自営兼業によるものであろうと被傭兼業によるものであろうと，それら一切の収益・費用が所得的総収入・所得的支出として含まれ，かくして，その限界収益と限界費用の均等化，その照準をほとんど全く不可能とする。すなわち，収益・費用の内容があまりにも複雑多岐にわたるために，農家をして，限界収益と限界費用のひとしいところまで農家粗所得をあげさせるか，所得的失費を投じさせるかの収益性限界の照準をほとんど全く不可能とさせる。

ここから農業計算学・農業簿記学では農家自ら把握・認識が可能なように，逐次「収益」・「費用」・「成果」の概念を拡大精緻にしながら，「収益・費用・成果」の計算を，農家から農業へ，農業から部門へと対象をせばめて適用し，その把握・認識を反転して＜部門の組合せと部門規模の決定＞・＜資源の配分＞に試行錯誤的に用いさせることにしている。すなわち，農家所得の由来を説明するものとして農業所得，部門所得，農業純収益，部門純収益，部門利潤の計算をし，これらの計算結果をもって農家所得の増大改善に役立たせることにしている。よって以下では，これらの計算がいかにして計算され，いかにして農家行動の合理化に用いられるべ

きかをあきらかにしてゆくことにしよう。

農家所得は農家粗所得から農家所得的失費を差し引いて計算された。農業所得は、この農家粗所得と農家所得的失費を農業と農外に分け、そのそれぞれの「農業分」としたものをそれぞれ農業粗所得、農業所得的失費とし、前者から後者を差し引くことによって計算される。同様にして、たとえば稲作部門の部門所得は、農業所得を計算した農業粗所得と農業所得的失費のそれぞれを稲作部門と稲作部門以外に分け、そのそれぞれの「稲作部門分」としたものを稲作粗所得・稲作所得的失費として、前者から後者を差し引いて計算される。

われわれはこのようにして農家所得を部門所得にまで分析分解してゆくことによって、**<なにとなにをどれだけつくるべきか>**・**<なにをなににどれだけ投ずべきか>**の計画・設計単位としての部門について具体的な認識をうることができる。つまり、これを土台にして、——これには前章農家主体均衡理論で述べたとき、農家自らが部門の組合せ、資源の配分にあたって総合・均衡化させる経営機能を駆使しなければならぬのだが、——そのそれぞれをどれだけ生産すべきか、そのそれぞれにそれぞれの費用をどれだけ投ずべきかを知ることができる。つまり各生産要素の加重限界収益が均等するように組合せ、その生産量を決定せねばならぬことを知ることができる。

しかし農業所得・部門所得は、いままで述べたように、農家所得・農業所得を、農業と農外に、当該部門と当該部門以外に分けたにすぎないものである。すなわち農家所得計算の延長として簿記の統制をうけて正確に計算されるとしても、その分け方によって大きくもなったり小さくもなったりするという問題をもつ。それに加うるにそれはあくまでも所得計算として、農業から兼副業へ、兼副業から農業への、あるいは当該部門から他の部門ならびに兼副業への、他の部門ならびに兼副業から当該部門への自給物の「仕向け」、「仕受け」を無視する。すなわち自給物は、同一額が、仕向け側からは収益、仕受け側からは費用となって、農家全体から見るとプラス・マイナス・ゼロになるもの、農家所得計算には全く影響しないものとして、はじめからこれを計上計算しないことにしている。

かくして農業所得、部門所得には農業から兼副業へ、兼副業から農業へ「仕向け」・「仕受け」した自給物、当該部門から他部門ならびに兼副業へ、他部門ならびに兼副業から当該部門へ「仕向け」・「仕受け」した自給物は全く含まれない。ここから、自給目的の飼肥料作物のごときものの部門所得計算はありえないことになるし、販売目的のものでもそのアウトプットのかなりの部分が他部門へ仕向けられるものの部門所得は異常に小さくあらわされることになる。すなわち農業所得、部門所得計算は同じ所得計算でありながら、十分に各部門の農家所得への貢献をあらわさず、かくしてこれによつては、**<なにとなにをどれだけつくるべきか>**・**<なにをなににどれだけ投ずべきか>**の**<部門の組合せと部門規模の決定>**・**<資源の配分>**が、できないということになる。ここから、農家の「収益・費用・成果」の計算を、所得から純収益

の計算へ，すなわち**農業所得・部門所得**の計算に代えて**農業純収益・部門純収益**の計算にすめなければならぬ必要が生ずる。

農業純収益は，簿記的・事後的には，農業から兼副業への仕向額を農業粗所得に加えて農業粗収益とし，農業所得的失費に兼副業からの仕受額を加えて農業経営費とし，農業粗収益から農業経営費を差し引くことによって求められる。同様にして部門純収益は，当該部門から他部門ならびに兼副業への仕向額を当該部門粗所得に加えて部門粗収益とし，当該部門所得的失費に他部門ならびに兼副業からの仕受額を加えて部門経営費とし，部門粗収益から部門経営費を差し引くことによって求められる。

このようにして自計式農家経済簿記では農業純収益は農業所得から，部門純収益は部門所得から簿記的・事後的に計算される。それゆえに純収益計算もまた財務計算の一つとして考えられやすく，それゆえにまたそれは財務簿記で管理簿記でないと考えられやすい。しかしこれはあくまでも簿記上のことで，次に述べるごとく，これを簿記上の統制からはなれて事前に試算し，それをを用いて，**<なにとなにをどれだけつくるべきか>・<なにをなににどれだけ投ぜべきか>**の意志決定に試行錯誤しながら用いねばならぬもの，自計式農家経済簿記はただその計算方法をあきらかにしたに過ぎないものとみるべきものである。

すなわち，農家に内包される農業は，「今日の高度に発達した経済社会においては，あらゆる財貨の生産は一般に永続的固定組織体としての経営——所有土地，資本財，労働力の生産要素源泉体——の結合体がまずつくられ，その運営の結果としておこなわれる¹⁾」ものとして，この考えを農業を構成する各部門にも推しすすめて，すなわち部門も部門経営体を形成するものとして，部門のあげるアウトプットを粗収益とし，経営体を運営するために投じられるインプットを経営費とし，粗収益から経営費を差し引いた成果を純収益として，これによって**<部門の組合せと部門規模の決定>・<資源の配分>**をしなければならぬものとしている。

これだけでは抽象的にすぎるからもっと具体的にいうならば，経営体を運営するために外部から購入した購入物財費用はもちろん他部門ならびに兼副業から仕受けたる物財費用のほか，不足の労働・土地・資本を補うべく外部から購入した労働・土地・資本の費用たる労賃・

$$\text{経営純収益} = \text{純生産} - (\text{借入地地代} + \text{借入資本利子} + \text{雇用労銀} + \text{租税公課})$$

$$\text{経営費} = \text{物財費} + \text{借入地地代} + \text{借入資本利子} + \text{雇用労銀} + \text{租税公課}$$

地代・利子を経営費とし，粗収益からこの経営費を差し引いて純収益を求めて，簿記によらずとも事前にこれを用いて，**<部門の組合せと部門規模の決定>・<資源の配分>**をしなければならぬものとしている²⁾。

すなわち，現実の経済はたえず価格が変化し技術が進歩している。それにつれて農家はたえず**<部門の組合せと部門規模の決定>・<資源の配分>**を変更しなければならない。つまり，農家は，重要で，価格の変化，技術の進歩の大きいものについて，あるいは自分のところにな

いがあらたにつけ加えようとするものについて、たえずその純収益を試算してこれをもとにして<部門の組合せと部門規模の決定>・<資源の配分>をしなければならない。

もちろん部門の純収益はその部門の規模が変わるにつれて変わる。問題になる部門の規模が変わり、それにつれてそれと組合わされる他の部門の規模が変わるにつれてそれら一切の部門の純収益も変わる。つまり、部門の組合せと部門の規模が変わるにつれて各部門の純収益も変り、その総和としての農家所得も変る。農家はそのうちで農家所得を最大にする<部門の組合せと部門規模>・<資源の配分>を選ばねばならぬことになる。

かかる過程は試算分析法、線型計画法などの科学的方法によってなされる。が、それによるとしても、当該農家における部門別、単位あたり純収益の予測・確定は、依然として当該農家のこれを適確につかむ能力に依存する。農家がかかる科学的方法を用いない場合には、それはもっぱらその農家の、資源（とくに労働）を遊休させず、それを効率高く用いるように農業・自営兼業・被傭、さらにはそのそれぞれを構成する部門を選び、しかも各資源の限界収益を均等ならしめるように各部門の大きさを決定する経営能力によるしかない。すなわち農家の部門選択能力、その部門を総合・均衡化させる能力、つまり経営能力によるしかない。

大槻教授は、簿記で、事後的にせよ、農業所得・部門所得の計算とならんで農業純収益・部門純収益の計算をすることが、農家をして自然と自家経済に通曉せしめ、それが引いては、これまた自然に、農家所得最大化のための<部門の組合せと部門規模の決定>・<資源の配分>に役立つことを強調、力説されておられる³⁾。が、しかし、「収益・費用・成果」の計算を、農業所得・部門所得から農業純収益・部門純収益とすすめたその真意は、あくまでも純収益計算を以上述べたごとく農家行動の合理化、計画・設計に用いることにあったというべきであるし、これがまた大槻計算学から大槻経営学を分ける重要なメルクマールになるものでもある。

ところで、われわれは、なおまだ、農家の「収益・費用・成果」の計算を、純収益計算にとどめないという問題をもつ。というのは磯辺教授たちもいうように⁴⁾、経営粗収益が同じでも、あるいはそれが小さくとも、経営体が大きいほど、つまりそれに固定的に投じられている所有の労働・土地・資本の大きいものほど、然らざるものよりも、それを運営するに要する費用たる経営費を少なからしめて、純収益を大ならしめることがあるからである。すなわち、小作農よりも自作農が、家族労働の少ないものよりも多いものが、借入資本で営むものより自己資本で営むものが、小作料・労賃、利子を支払うことを少なからしめて、純収益を大ならしめることができるからである。

このようにして純収益の大小は所有の如何によって動き、必ずしも部門の有利性、経営能率の良否をあらわさぬことになる。ここから、<部門の組合せと部門規模の決定>・<資源の配分>は、所有の如何によって動く純収益によるよりも、経営費に経営体の費用を加えてこれを総生産費用とし、これを部門粗収益から差し引いて、なお経営体に余剰（利潤）を残すか否か

をみる利潤計算によらねばならぬという主張が出てくる。すなわち部門純収益計算から部門利潤計算にすすまねばならぬという主張が出てくる。

しかし農家はいままで述べたように利潤ではなく所得を求める。利潤をもその一部とする所得を求める。したがって利潤で<部門の組合せと部門規模の決定>・<資源の配分>をするのではなく所得でそれをしなければならぬ。所得でそれをするためには部門純収益を試算してそれをしなければならなかったことは、これまたいままで述べたとおりである。

実際にも農家は所得を高めるために、購入支払費用を自給・内給の費用でかえなどするから、つまり生産費が高くつこうと否とそれに関心することないから、利潤の有無大小で農家の計画・設計をしてはならない。しかし、だからといって、利潤計算・生産費計算に全く意味なしとしない。否そこには農家の「収益・費用・成果」のその費用を、「^{アカウント}会計学者のコストとしての経営費」から「^{エコノミスト}経済学者のコストとしての生産費」にすすめることによって、なお説きあかさるべき多くの問題がある。よって章を改めてこの問題に立入ることにする。

- 1) 大槻正男, 前掲書, p. 84~87.
- 2) 大槻正男, 〃, p. 85.
- 3) 大槻正男, 「農業学校卒業生指導と簿記」, 「農村更生と農業簿記」, (『農業経済の基本問題』所収)参照.
- 4) 磯辺秀俊・金沢夏樹共著, 『農業経営学』 p. 59~80.

(5)

企業とはインプットをアウトプットに変換し、アウトプットとインプットの差プロフィットの最大を求めるものである。

しかしアウトプットとインプットをいかに考えるかでそのプロフィットは色々でありうる。つまりアウトプットを高くインプットを低く評価するときにはプロフィットは高くなるし、その反対にアウトプットを低くインプットを高く見積るときにはプロフィットは低く、場合によってはマイナスのプロフィットさえも出ることになる。

かくして、かりにプロフィットが高くとも、それがアウトプットを高くインプットを低く評価計算した結果であるときには安心できないし、反対にプロフィットが低くとも、(場合によってはそれがマイナスでも)、それがアウトプットを低くインプットを高く評価計算した結果であるときには、悲観するに足らぬということになる。なぜなら、かかる場合には、インプットのなかに既にプロフィットが入りこんでいるからである。

このような問題は、農家をおあるがままのものとして所得計算をする場合から逐次対象をせよめ擬制を加えて純収益計算、利潤計算へとすすむにつれて、とくに利潤計算となってわれわれの痛く遭遇する問題である。しかしかくいったからといって純収益計算と利潤計算の間に、「^{アカウント}会計学者のコストとしての経営費」と「^{エコノミスト}経済学者のコストとしての生産費」の間に、なんら

の脈絡・関連なしとはしない。よってこれを K. E. Boulding にしたがってあきらかにしながら、ここで問題とする農家のコストの本質、その体系的理解のしめくりにしよう。

いま簡単化のために、農家所得が農業所得だけからなり、農業所得はある単一の作物の部門所得だけからなる単作専業農家をとって考えよう。かかる農家では、農業と兼副業間の取引、農業内部の部門間取引がないから、外部から購入調達するものだけが経営費になる。農家は粗収益からこの経営費を差し引いた自家労働と財産への報酬たる純収益（この場合にはこれがそのまま農業所得で同時に農家所得）を、できるだけ大きくしようとしている。会計学者は、私経済の所得を、販売・自家消費のアウトプットからかくの如き費用を差し引いたものとするから、かかる自家労働・財産を運用するために外部から購入調達したインプットをコストと考える。これがいわゆる会計学者がコストとするコストである。

しかし自家労働の賃金、自家土地の地代などが、少なくともこれだけのものであらねばならぬと考えられるときには、これらもコストになって、経営は、販売・自家消費のアウトプットから、これをもコストと考えた総生産費用を差し引いて、なお利潤のあることを求める。全く同じことであるが、経営純収益から経営体の費用を差し引いて、なお経営体に余剰（利潤）を残すことを求める。

$$\begin{array}{rcccl} \text{粗 収 益} & - & \text{経 営 費} & = & \text{純 収 益} \\ \text{Total revenue} & & \text{total outlay} & & \text{Actual profit} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} \text{経 営 費} & + & \text{経 営 体 の 費 用} & = & \text{総 費 用} \\ \text{Total outlay} & & \text{normal profit} & & \text{Total cost} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} \text{粗 収 益} & - & \text{総 費 用} & = & \text{純 収 益} & - & \text{経 営 体 の 費 用} & = & \text{利 潤} \\ \text{Total revenue} & & \text{total cost} & & \text{Actual profit} & & \text{normal profit} & & \text{Net revenue} \end{array}$$

ここから当然に、利潤ゼロのときには、純収益と経営体の費用はひとしく、その経営は普通通常の有利さで営まれていることを意味する。利潤がプラスでその値が大きいほど、その経営の純収益がその経営の経営体の費用とするものより大きく、したがってそれは極めて有利に経営されているものと考えられる。これに対して利潤がマイナスでその絶対値が大きいほど、その経営の純収益がその経営の経営体の費用とするものより遙かに小さく、すなわちそれは極めて不利で、それを続行するか否かが深刻に考慮されねばならぬということになる。

このようにして^{アカウンタント}会計学者のコストとしての^{エコノミスト}経営費と経済学者のコストとしての生産費はつながる。すなわち、会計学者のコストを経営費と考えて「収益・費用・成果」の計算をするのと、経済学者のコストを生産費と考えて「収益・費用・成果」の計算をするのがつながる。しかしコストを生産費と考えて「収益・費用・成果」の計算をして、つまり利潤の計算をして、その利潤の有無・大小で、それが有利か不利か、続行すべきか否かをきめるのは、上に述べたことからあきらかなように、ほとんどもっぱら農家が農家の労働、土地、資本に見積る賃金、地代、利子の“見積り”如何にかかわることになる。これらのひとつひとつを別個独立に見積る

ことなければ、それは、その経営から当然なものとして期待する当該農家全体の所得、その期待所得のいかににかかわることになる。

このことが、コストを生産費とした場合の農家の「収益・費用・成果」の利潤計算を、農家の〈なにとなにをどれだけつくるべきか〉・〈なにをなににどれだけ投ずべきか〉の〈部門の組合せと部門規模の決定〉・〈資源の配分〉に用いさせるよりも、もっぱら農産物生産費計算として、農家を離れて、政府をして政府が農産物の市場価格に変更を加える場合の基準とさせ、農家がそれを利してこれを政治活動の用具とさせるにいたる所以である。これを換言すれば、これがまた農業計算学者をして、これをもっぱら「米穀統制法において公定米価を決定する基準となる米穀生産費」⁹⁾の算出、ならびにその理論化に終始せしめた理由でもある。

政府が農産物の市場価格に変更を加える場合に基準とする生産費、農民がそれを利して政治活動の用具とする生産費、それに、農家が当然と期待する所得をいかに反映さすべきかについては、別のところで前に述べたことがあるから、それを参照されたい⁹⁾。注)

注) 本稿では、「生産費・利潤計算」を、「経営費・純収益計算」の続きとして、生産費を経営費に経営体の費用を加えたものとし、これを粗収益から差し引いた利潤で、それが普通世間並に回っているか否かをみるものとした。見方によって、間接に、〈部門の組合せと部門規模の決定〉・〈資源の配分〉の意志決定に関係するものとした。そしてこれが「会計学者のコスト」から区別されるべき「経済学者のコスト」だとした。

しかし、経営費から生産費、純収益計算から利潤計算にすすむことのみをもって「会計学者のコスト」から「経済学者のコスト」にすすんだというべきものでない。「会計学者のコスト」から「経済学者のコスト」への展開は、むしろかかるコスト概念の拡大ではなくて、問題になるインプット、それが労働であれ、土地であれ、肥料であれ、あるいはそれらが束になったものであれ、問題になるインプットを変動費用とし、それ以外のものを固定費用として、問題になるインプットの均衡投入量、その均衡投入量のもとにおけるアウトプットの均衡生産量を決定することにある。「生産の理論」・「コストの理論」といわれるものがこれである。

磯辺教授も、本文でとりあげた「経営目標二元論」を唱えた金沢教授との共著『農業経営学』、そのあとで出版された『農業経営』を経て、『農業経営における費用の論理』では、逐次この方向に思索を発展させて、経営費・経営体の費用の区別を排して、それがなんであれ問題になるインプットをコストとして、限界収益費と限界費用のひとしい、あるいはその比を各部門間で均等化させる利潤最大の均衡投入・産出量を見出す費用論を展開しておられる。紙数の関係で筆者は十分にこれにおよばなかったが、ただ筆者はここではあくまでも、農家全体をとって、農家が〈なにとなにをどれだけつくるべきか〉・〈なにをなににどれだけ投じるべきか〉の問題として、それに対して農家は逐次いかなる「収益・費用・成果」の計算をしてそれに接近せねばならぬかを問題にした。

1) K.E. Boulding, Economic Analysis, Chp. 22

2) 大槻正男, 「前掲書」, p. 137

3) 拙稿, いわゆる「生産費・所得補償方式は生産費か」『農業経営と計算の研究』所収。

(6)

本稿では、農業計算学（農業簿記学）を、農家行動の結果をあきらかにし、農家行動の合理化に役立たねばならぬものとした。すなわち、農家はいかなる計算をし、それをいかに用いねばならぬかを問題にした。筆者は、これを農家の種々の「収益・費用・成果」の計算と農家の〈なにとなにをどれだけつくるべきか〉・〈なにをなににどれだけ投ずべきか〉の問題としてとらえた。そしてそれは経営費計算・純収益計算にあることをあきらかにした。

すなわち、農家に内包される農業・自営兼業・被傭を、さらにそのそれぞれを構成する部門を、永続的固定組織体、所有土地・資産・労働の生産要素源泉体の結合体とみて、それに帰属する純収益を予測・試算して、それによって、〈なにとなにをどれだけつくるか〉・〈なにをなににどれだけ投ずべきか〉の〈部門の組合せと部門規模の決定〉・〈資源の配分〉をせねばならぬものとした。事の性質上農業だけに叙述が偏したが、これによって、たとえば都市近郊の農家が、農家所得を増大させるために、農業から土地・労働・資本を引き上げてアパート自営兼業部門を拡大したり、あるいは有利な被傭機会にめぐまれる農家では、農業から労働を引き上げて被傭兼業部門を拡大するように、部門純収益計算を農業以外の部門にも拡大することによって、これによって〈なにとなにをどれだけつくるべきか〉・〈なにをなににどれだけ投ずべきか〉を試行錯誤的にすすめねばならぬものとした。すなわちそれにあたっては、問題になる部門の大きさを変えると、それにつれてそれと組合せられる一切部門の大きさが変り、それにつれて当該部門はもちろん一切部門の純収益が変り、その総和としての農家所得が変り、そのうちで農家にとってもっともよい所得、その所得をあげる〈部門の組合せと部門規模〉・〈資源の配分〉を試行錯誤的に選ばねばならぬものとした。